

令和5年度 厚生労働省 自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業

地域医療に従事するかかりつけ医師のための研修会
～こころの連携指導料(Ⅰ)要件研修～

令和5年度、厚生労働省自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業を、国立大学法人筑波大学と一般社団法人茨城県医師会との共催で下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多用とは存じますが、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

- ・日 時 令和5年11月25日(土) 16:30～19:00
※ 本研修は、診療報酬算定要件研修であり、規定に則り実施されます。遅刻・途中退出の場合はいかなる理由でも受講証は発行されません。
- ・会 場 茨城県メディカルセンター1階研修講堂
水戸市笠原町489 (TEL:029-241-8446)
- ・研修内容 自殺の実施と国の施策、自殺リスク因子・予防・対応方略
エビデンスに基づく自殺未遂者医療の実際
事例学習、病診・地域連携の方法
質疑応答
- ・講 師 筑波大学医学医療系 災害・地域精神医学 教授 太刀川 弘和
札幌医科大学医学部神経精神医学講座 助教 石橋竜太郎、臨床心理士 菅原夏海
ほか自殺リスクに対応している精神科専門職
- ・対 象 者 地域医療に従事する医師(精神科・心療内科を標榜する医師は対象になりません)
- ・定 員 50名
「こころの連携指導料(Ⅰ)」の施設基準において求められる診療報酬算定要件研修です。受講者には後日、受講証を発行・送付いたします。
- ・申込方法 申し込みフォーム
<https://forms.gle/6oMRJgAAuXMH7M8M7>
※ QRコードからも申込み可能です。
- ・締 切 令和5年11月6日(月)
- ・お問い合わせ 茨城県医師会事務局担当 平山 E-mail:hirayama@ibaraki.med.or.jp



主催 : 国立大学法人 筑波大学
共催 : 一般社団法人 茨城県医師会